



企画書

違法伐採対策に関する国際シンポジウム

日時：2015年6月12日（金）

場所：国連大学ウ・タントホール

1. 背景

違法伐採問題は、1980年代になって、熱帯林の減少・劣化原因の一つとして国際社会の注目を集めるようになりました。1998年には、主要国首脳会議が森林に関するG8行動計画を英国のバーミンガムで採択し、取組みが開始されました。2002年に南アフリカのヨハネスブルグで開催された持続可能な開発に関する世界首脳会議（WSSD）では、インドネシアと日本が、国際NGOの支持を得てアジア森林パートナーシップを立ち上げましたが、その主要な取組み分野の一つが違法伐採対策でした。それ以降、輸出国、輸入国の双方において、様々な利害関係者を巻き込みながら、違法伐採を減らし木材・木製品の合法性を確保するための取組みが進められてきています。

オーストラリア、欧州連合、日本、米国などの主要な木材輸入市場では、合法性について信頼できる根拠が示せない木材・木製品の輸入と利用を禁止することを目的に、木材調達と合法性確保のための対策が導入されてきています。このような国際市場の懸念に応えて、カメルーン、中央アフリカ共和国、コンゴ、ガーナ、インドネシア、リベリアなどの熱帯木材輸出国においても、熱帯木材輸入国との連携の下に、合法性確保対策の導入やイニシアチブへの参加が進められてきています。

しかし、こうした国際社会の努力と取組み成果にもかかわらず、国際刑事警察機構（INTERPOL）や国連環境計画（UNEP）、国際林業研究センター（CIFOR）の最近の報告によれば、違法な木材・木製品は、依然、熱帯諸国の国内市場を中心に広く流通しているとされています。また、違法伐採や木材の合法性の問題は、森林ガバナンス、地域住民の持続可能な生計、気候変動、環境・社会配慮（セーフガード）、国際商品貿易、CSR、国際犯罪やテロなどとの関係でも議論が行われています。

現在、国連森林フォーラム（UNFF）では、森林に関する国際的な取極め（IAF）の今後のあり方や、森林に関連した持続可能な開発目標（SDG）とその関連目標値や指標などを含むポスト2015年開発アジェンダについて、検討が行われています。このような国際的な検討は、違法伐採への対処と信頼できる木材合法証明システムの整備のための取組みをさらに進めていく上で、良い機会と新たな課題を提供しています。このシンポジウムは、木材取引の合法性確保に向けた取組みの進捗状況について知っていただくとともに、こうした新たな機会や課題にも目を向けていただけるようにと開催するものです。



2. 目的

このシンポジウムの主な目的は次のとおりです。

- 主要な木材輸入国が、輸入する木材・木製品に対して講じている合法性確保対策の現状について情報を提供すること
- 熱帯木材生産国が、収穫、加工、輸出する木材・木製品について、違法伐採を減らし、合法性確保システムを整備するために行っている取組みに関して知識を共有すること
- 熱帯地域において違法伐採をさらに減らし、熱帯木材・木製品の合法性確保を強化するに当たっての機会と課題について検討すること
- 国際的、地域的、国内的なレベルにおいて、合法的に収穫、加工、取引される熱帯木材・木製品の取引の推進に引き続き貢献すること

また、このシンポジウムの結果、国際熱帯木材機関（ITTO）と、違法伐採に対処し、熱帯木材・木製品の合法性を強化しようとする生産加盟国を支援している ITTO の取組みについて、より多くの方々を知っていただくことができればとも考えています。

3. 主催者

このシンポジウムは、林野庁の後援、ITTO の協力により、まちと森をつなぐ木づかい全国キャラバン実行委員会が主催します。

4. 対象者

このシンポジウムは、次のような関係者を対象として行います。

- 木材・木製品の調達や森林に関する国際協力を担当している国や地方自治体の職員
- 木材・木製品の輸入、加工、流通、利用に携わっている民間企業や業界団体の職員
- 木材貿易、熱帯林の持続可能な経営、その他関連分野の研究に携わっている試験研究機関の職員や大学の教員及び学生
- 消費者グループや市民団体など、木材・木製品の合法性に関心のある NGO の職員
- 在京大使館や日本国内で営業している木材関連の海外企業の職員で、特に木材・木製品の日本への輸入に携わっている者

このシンポジウムには、300名の参加を見込んでいます。

5. 言語



このシンポジウムは主に日本語で行われます。シンポジウムの開催中は、英語と日本語の同時通訳が入ります。

6. プログラム

| 時間 | プログラム | 発表者等 |
|-------------|---|--|
| 13:30-13:35 | 挨拶 (5分) | 農林水産省代表 (未定) |
| 13:35-13:40 | 挨拶 (5分) | エマヌエル・ゼ・メカ ITTO 事務局長 |
| 13:40-13:55 | プレゼンテーション：違法伐採の削減と木材合法性証明のための国際的な取組みに関する歴史的な経過 (15分) | 藤間 剛 森林総合研究所室長 |
| 13:55-14:10 | プレゼンテーション：主要な木材輸入国による合法材調達を含む合法性証明への取組みに関する世界の状況 (15分) | ルーパート・オリバー ITTO プロジェクト 「FLEGT 認可木材の第3者市場モニタリング」 (IMM プロジェクト) コーディネーター |
| 14:10-14:25 | プレゼンテーション：日本における木材調達措置の背景、概要及び効果と違法伐採削減のための日本の取組み (15分) | 宮澤 俊輔 林野庁木材貿易対策室長 |
| 14:25-14:40 | プレゼンテーション：熱帯木材生産国による違法伐採の削減と木材合法性証明の条件のための取組み (15分) | アビ・バレンチヌス インドネシア FLEGT 専門家 |
| 14:40-15:00 | 休憩 | - |
| 15:00-15:20 | 質疑応答 (20分) | 全発表者 |
| 15:20-16:20 | 違法伐採の削減や木材合法性証明の強化への取組み成果とその一層の取組みに向けた課題と機会に関するパネル・ディスカッション (60分) | 全発表者、B.C.Y. フリーザイラーITTC 議長、鈴木恵梨佳 緑の空間コーディネーター、佐々木 達也 読売新聞編集委員 |
| 16:20-16:30 | とりまとめ (10分) | 佐々木 達也 読売新聞編集委員 |

佐々木 達也 読売新聞編集委員がパネル・ディスカッションのファシリテーターを、後藤 健 ITTO 事務局次長が司会を担当します。

7. 配布資料

シンポジウムでは次の資料を配布する予定です。



- シンポジウムの背景や目的と、発表者やパネリストの簡単な履歴を含むプログラム（日本語・英語併記のもの 300 部）
- パワーポイントスライドのコピー（日本語のもの、英語のもの各 300 部）
- トロピカル・フォレスト・アップデート（公共調達政策と木材合法性証明に関する 24 巻 1 号）（日本語版 250 部、英語版 50 部）
- 聴衆からの質問票（日本語・英語併記のもの 300 部）
- ITTO のパンフレット（日本語版 250 部、英語版 50 部）

上記の出版物のほか、休憩時間やシンポジウムの前後で放映するための ITTO プロモーションビデオについても作成を検討します。

8. 成果

シンポジウムにより次のような成果が得られる予定です。

- 熱帯木材輸入国と熱帯木材輸出国の双方における違法伐採の削減と木材合法性の促進への取組み成果と、その達成のための取組み方策の現況に関する情報や知識の向上
- 違法伐採への対処と木材合法性確保システムの整備に向けた一層の取組みのための機会と課題に対する認識の高まりと、こうした取組みに向けたモメンタムの強化
- 主要な全国紙におけるシンポジウムに関する一面記事
- ITTO と、違法伐採を削減し、熱帯木材・木製品の合法性を強化し、能力を向上させるための生産加盟国での ITTO の取組みに関する知識の向上

9. 連絡先

220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1

国際熱帯木材機関（ITTO）

事務局次長

後藤 健

電話：045-223-1111

ファックス：045-223-1111

Eメール：goto@itto.int

220-0012 横浜市西区みなとみらい 1-1-1

国際熱帯木材機関（ITTO）

秘書

案 2015年5月20日時点



坂井 正子

電話 : 045-223-1111

ファックス : 045-223-1111

Eメール : goto@itto.int